

# 当事者力活用推進事業

## 「人材登録」・「人材派遣」のご案内

この事業は、精神障害や高次脳機能障害、ひきこもりなどを経験した当事者の持つ力を活かして、ピア（仲間）としてサポートしたり、関係者や住民に対しても体験談を語ってもらうことなどで、障害の正しい理解を促し、当事者、地域住民ともに住みやすい地域づくりを目指すことを目的に行っています。

**「人材登録」**～当事者で、講話、体験談、ピアサポートなどの活動を希望する方。

\*対象者：長崎県内にお住まいの当事者  
(精神障害者や高次脳機能障害者、ひきこもりの人など)

**「人材派遣」**～当事者の講話、体験談、ピアサポートなどを希望される機関に対し、登録された当事者（人材）の派遣を行います。

\*対象機関：長崎県内の行政・精神科病院・障害福祉サービス事業所  
地域住民等

○ **“登録を希望”される方、**

**また “当事者の情報提供や紹介を希望”される機関は、**

**下記にお問い合わせ下さい。**

ただし、センターで検討し該当しない場合もありますので、ご了承下さい。

<お問い合わせ・相談先>

長崎こども・女性・障害者支援センター  
精神保健福祉課

◆所在地：〒852-8114

長崎県長崎市橋口町10番22号

◆TEL：095-846-5115

◆FAX：095-844-1849

当事者の力を  
活用して  
みませんか？

